

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	事業地の障害児（20 歳以下）が車椅子を利用することで自由に移動や外出ができることによって 1. 身体機能と座位保持の正常化 2. 身体的・精神的な健康向上 3. 生活環境の改善 4. 自立支援と社会参加への助長
(2) 事業の必要性（背景）	（イ）インドネシアでは近年都市部に住む障害者にとって治療やリハビリテーションを受けられる病院や施設が出来てきたが、障害者の 85%が住む農村部では出産時や幼児期に患った脳性マヒや小児麻痺による肢体不自由の障害児が多い（障害児全体の約 60%、知的・視覚・聴覚等による障害児は約 40%：障害者支援 NGO 推定）にもかかわらず、治療を受けられる施設や病院が少ない。 ほとんどの肢体不自由の障害児は 20 万円以上もする高価な車椅子を入手できないので通学や通院もできず、家庭で床やベッドに置きざりにされ、外出や日光浴もできない生活を送っている。 中央ジャワ地方政府の統計では、2015 年の最低月額賃金は地区によって異なるが、平均 12,000 円である。農家の収入はさらに低い。ジャカルタは 30,000 円で都市との格差が大きい。 （ロ）インドネシアの中部ジャワ州スラカルタ市を中心に活動している障害者支援団体 CBR-DT センター（Community Based Rehabilitation—Development and Training Center＝地域に根差したリハビリテーション開発・訓練センター）は、農村地域に暮らす障害者の支援が十分に行き届いていないことから地域住民が一体となって障害者の問題を解決し自立して生活していける社会を作ろうという考え方に対して、WHO の支援を受けてアジアで最も早く CBR の組織が 1978 年にジャワ中部のスラカルタに設立された。 CBR-DT センターは発足以来、障害者に対する多様なリハビリ訓練、自立支援、教育さらには障害者に対する人権尊重などの啓蒙活動を展開し社会開発に取り組んでいる。 （ハ）CBR-DT センターの調査報告によれば、スラカルタ市及び周辺地方の農村地方（対象人口 11,855 千人）には約 5,800 名の肢体不自由の障害児がおり、そのうち 66%に当たる約 3,800 名が車椅子を必要としており、障害児の自立と社会参加に必要不可欠なものであることから、当会へ障害児用車椅子の提供の要請を行った。 当会は 2011 年現地調査の結果、当該団体は車椅子を管理する体制もあり、保守についても当該団体の作業場で対応できることを確認して、2012 年に日本 NGO 連携無償資金協力を活用して 150 台供与し、その後 2014 年 1 月に活用状況を確認するためモニタリングと効果の検証をするための調査を実施した。

これまで、車椅子をどう利用できるか、どのように管理するか、どのように環境に適応できるかなど未経験で未知であった家族や地域の人々が実際に車椅子を利用し理解された結果、障害者に対する地域の取り組みや考え方を変えることができた。

具体的には、当会が緊急性の高い重度の障害児に車椅子 150 台を供与した結果、障害児が車椅子を利用して自由に動け日光浴もでき、より健康的な生活ができるようになり、さらに家族が介護する負担が軽減され生活が改善された。自分では動けない障害児も、家族の介助で車椅子を利用してリハビリ治療などに効果を上げておりすべての車椅子が有効活用されて効果を上げている。

2014 年 12 月 CBR-DT からの報告ではこれまでに 8 台修理したが、破損による償却処分はない。

また 70%の障害児は車椅子で外出して病院や学校に容易に外出できるようになり、さらに職業訓練や村の行事など社会参加できるようになって、地域の人々の障害者に対する理解や支援が深まり、車椅子が障害児の自立支援と福祉の向上に重要な役割を果たしている。しかし、必要とする数の 4%に当たる 150 台では障害児の福祉向上を目指す地域全体に効果的な影響を与えるには未だ十分でない。

(二) 中部ジャワでは未だ 3,650 名車椅子を必要とする肢体不自由の障害児がいるが、車椅子が全く充足されていないために、本プロジェクトを継続して障害児の自立と福祉の向上を支援するために、40 フィートコンテナで最大積載できる 180 台(現地の要望を受けて小型タイプを多くして標準積載 160 台を 20 台増加)を供与する。

(ホ) 外務省のインドネシア共和国国別援助方針の「援助の意義」で、「同国が中長期的な安定を確保するためには地域格差の是正」が重要であるとしている。本事業は農村部の福祉向上によって地域格差の是正の一助となり、我が国の援助方針に沿うものであると考えられる。

(ヘ) 現地製の子ども用車いすは簡単な移動用のもので、日本製の障害児用車椅子は医療機器としての性能を備えた高品質の車椅子は(日本や欧米から輸入して現地で入手できる価格は 1 台 20-30 万円するので、)特別注文する以外は一般に市販されていない。(現地製の子ども用車椅子は、大人の介助用車椅子と同じで約 3 万円位で入手可能)。医療用の車椅子を現地で入手するのは極めて難しく、当会から中古品を輸送したほうがはるかに安価で効率よく車椅子を必要とする障害児に提供することができる。

(3) 事業内容	1) 日本国内での事業 (イ) 車椅子の収集調達 首都圏特別支援学校 17 校の PTA から無償で提供を受ける。 各学校からトラックで収集する。 (ロ) 車椅子の洗浄・補修などの整備・梱包などを行う。 (ハ) 車椅子の輸送手配 (活動拠点福生市から海外供与先へ届くまで) 専門業者に依頼してコンテナ積、海上輸送、現地陸上輸送を行う 2) インドネシアでの事業 (イ) 当会理事が現地へ出張し、行政の福祉関係者、障害児と保護者を招いて引き渡し式を行う。 引渡し後、理学療法士や専門家の指導で、それぞれ子どもの症状や発達状態に適合した車椅子を緊急度の高い障害児に対して貸与する。 (ロ) 当会からの出張者が現地の各地区の車椅子の管理責任者を対象に車椅子の保全のためのワークショップを開いて、そのノウハウを伝える。 ◎供与先及び台数：CBR-DT 活動拠点 11 か所 合計 180 台 <table><tr><td>内訳</td><td>1. ソロ市 CBRセンター</td><td>13 台</td></tr><tr><td></td><td>2. ストラゲン地区 CBR</td><td>20</td></tr><tr><td></td><td>3. カランガンヤル地区 CBR</td><td>20</td></tr><tr><td></td><td>4. クラテン地区 CBR</td><td>20</td></tr><tr><td></td><td>5. ボヨラリ地区 CBR</td><td>20</td></tr><tr><td></td><td>6. オノギリ地区 CBR</td><td>20</td></tr><tr><td></td><td>7. グロボガン地区 CBR</td><td>20</td></tr><tr><td></td><td>8. スコハルジョ地区 CBR</td><td>20</td></tr><tr><td></td><td>9. テガル地区 CBR</td><td>20</td></tr><tr><td></td><td>10. ブレベ地区</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>11. ブロラ地区</td><td>2</td></tr></table>	内訳	1. ソロ市 CBRセンター	13 台		2. ストラゲン地区 CBR	20		3. カランガンヤル地区 CBR	20		4. クラテン地区 CBR	20		5. ボヨラリ地区 CBR	20		6. オノギリ地区 CBR	20		7. グロボガン地区 CBR	20		8. スコハルジョ地区 CBR	20		9. テガル地区 CBR	20		10. ブレベ地区	5		11. ブロラ地区	2
内訳	1. ソロ市 CBRセンター	13 台																																
	2. ストラゲン地区 CBR	20																																
	3. カランガンヤル地区 CBR	20																																
	4. クラテン地区 CBR	20																																
	5. ボヨラリ地区 CBR	20																																
	6. オノギリ地区 CBR	20																																
	7. グロボガン地区 CBR	20																																
	8. スコハルジョ地区 CBR	20																																
	9. テガル地区 CBR	20																																
	10. ブレベ地区	5																																
	11. ブロラ地区	2																																
(4) 持続発展性	イ) 当会から現地で日本の障害児用車椅子のフィッティングの手法を指導し、理学療法士やソーシャルワーカーが児童に適合する車椅子を貸与し、子どもが成長し適合しなくなったら、次の子どもに渡すために CBR-DT センターに返却する貸与契約を各地区のセンター長と保護者の間で交わす。 ロ) 本邦からの出張者が引渡式の後、車椅子が長期的に使用できるように各地区の車椅子管理担当者を対象に車椅子の保守についてワークショップを開いて、インドネシア語の修理マニュアルで修理が出来るよう技術指導と技術移転を行う。その後は CBR-DT には大人用車椅子の修理ができる作業場があり、現地で保守ができる。車椅子が破損や故障で不具合になり現地で修理する場合、当会は																																	

	CBR-DT の要請で補修修理のために必要な部品を自己資金で提供する。 ハ) そのために当会は車椅子には日の丸マークと管理番号のステッカーを貼付し、すべての車椅子のサイズや機能を記した写真付きのファイルを供与する。ファイルは当会も管理して車椅子が故障の場合には、ファイルのリストをもとに必要な手配をする。 ニ) 車椅子の維持管理は CBR-DT が責任をもって行い、利用状況とその効果については毎年1回当会へ報告する覚書を CBR-DT センターと交わし、同報告に基づいて当会現地連絡員を活用してフォローアップをする。 ホ) このプロジェクトを通じて現地の政府関係者に対して障害児福祉政策につながる車椅子の現地製造の可能性を助言し、障害者に対する物理療法士のリハビリ治療の技術向上、自立支援についての提言を行い、包括的な障害者支援のプロジェクトとして現地の福祉向上のために継続的に取り組む。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	◆障害児が車椅子を入手することで、自由に動くことができるようになり、外気や紫外線にふれて肉体的・精神的な健康維持が可能になる。 ◆寝たきりであった子どもが在位を保たれて骨や筋肉の発達を助けられる。車椅子に座って容易に食べたり、飲んだり出来る。 ◆学校や病院へ行くときに、家族や病院のスタッフが背負ったり、抱いたりすることがなくなることで、家族をはじめ周囲の人々の負担を減らすことができる。裨益者数 直接的には、本案件により供与される車椅子を使用する障害児 180 名。なお将来的に供与された車椅子を使用する障害児が、体の成長に伴い、当該車椅子が適合しなくなった場合、他の障害児に引き継がれ裨益者は増える。 間接的には、障害児が車椅子を使用することによって、家庭での飲食などの介助やリハビリ治療が容易になり、1 家族平均 5 名として約 900 名の介助者や治療の施設などの職員の負担が大幅に軽減される。 ほとんど障害児用車椅子のないジャワ中部地区に 180 台を供与することによって、障害児の自立支援と福祉の向上に貢献でき、地域社会での障害者に対する理解が深まる効果は大きい。